

平成23年度 第1回水と緑の森づくり会議

とき 平成23年5月26日(木) 13:30-16:00

場所 島根県職員会館 教養室1

○委嘱状の交付

○水と緑の森づくり会議

1 農林水産部次長あいさつ

2 議題

(1) 水と緑の森づくり事業の制度概要について

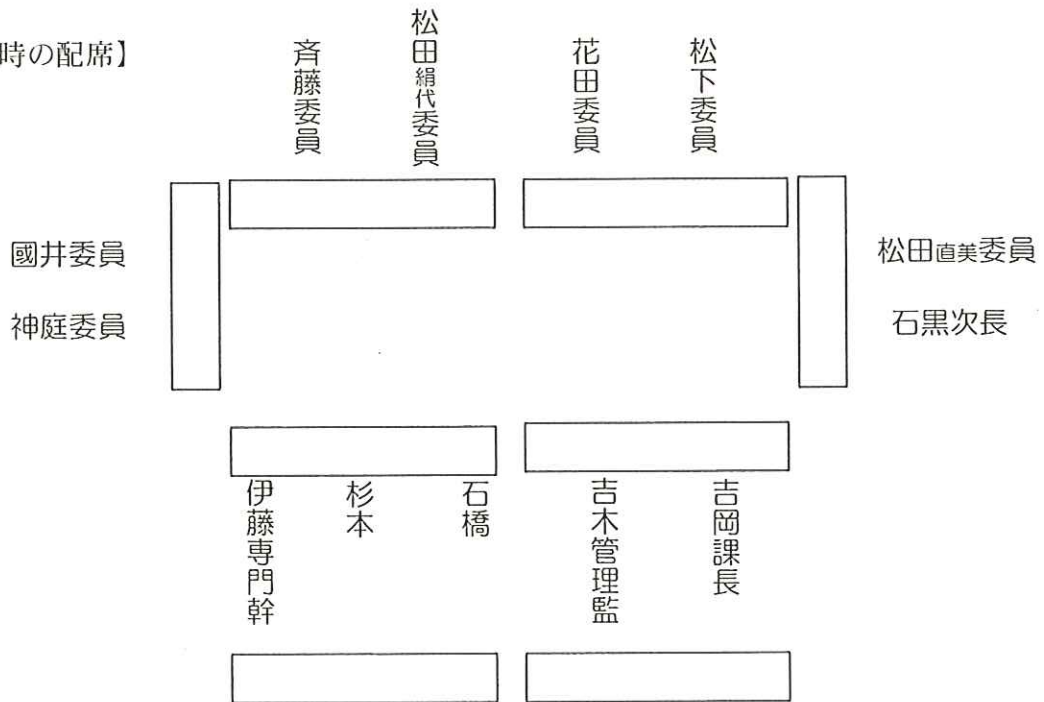
(2) みーもの森づくり事業の採択に係る審査について

(3) その他

平成 23 年度 第 1 回水と緑の森づくり会議出席者

委員の部門	所属等	市町村	氏名
公募	—	松江市	神庭 恵子
公募	—	松江市	國井 加代子
公募	—	隠岐の島町	斉藤 邦子
公募	—	松江市	松田 絹代
ボランティア	NPO法人浜田おやこ劇場 理事長	浜田市	花田 香
教育	島根県小学校長会	松江市	松下 明
森林経営	指導林家	川本町	松田 直美
島根県	農林水産部 次長		石黒 裕規
	林業課長		吉岡 延夫
	林業課管理監		吉木 律雄
	林業課林業普及専門幹		伊藤 隆雄
	林業課企画幹		石橋 聡
	林業課主任		杉本 真矢

【会議時の配席】



島根県水と緑の森づくり会議設置要領

1 設置目的

安全で安心な生活に不可欠な「水を育む緑豊かな森」を次世代に引き継いでいくため、豊かな森を保全しながら賢明に利用していく「水と緑の森づくり」に県民のアイデアと参加を基本として取り組んでいます。

このため、「水と緑の森づくり」を着実に推進することについて、広く県民の意見を聴き、「水と緑の森づくり」に関する施策展開に資することを目的として「島根県水と緑の森づくり会議」を設置します。

2 役割

(1) 会議は、次に掲げる事項について討議します。

- 「水と緑の森づくり」において、県民のアイデアを活かすこと。
- 「水と緑の森づくり」において、県民の参加を促進すること。
- 「水と緑の森づくり」が、県内各地で効果的に実施されること。
- その他、「水と緑の森づくり」の着実な推進に関係すること。

(2) 県は、会議の意見を踏まえて、「水と緑の森づくり」に関する施策を展開します。

3 組織

(1) 会議は、公募及び指名により選ばれた県民で構成し、7人の委員で組織します。

(2) 委員は、知事が委嘱します。

(3) 委員の任期は、1年以内とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とします。ただし、再任ができます。

4 会議

(1) 会議は、県が招集します。

(2) 会議は、委員の過半数が出席する場合に開催することができます。

(3) 会議の議事進行は、県の担当職員が務めます。

5 会議の庶務

(1) 会議の庶務は、県農林水産部林業課において処理します。

附則

1 この要領は、平成17年4月1日から適用します。

2 この要領の一部改正は、平成18年3月13日から適用します。

3 この要領の一部改正は、平成22年2月1日から適用します。

水と緑の森づくり事業の概要

～みず・みどり みまもりはぐくむ 森が好き～

平成23年5月26日
水と緑の森づくり会議

I はじめに

島根県は、水資源のかん養、県土保全等全ての県民が等しく享受している安全で安心な生活に不可欠な公益的機能を有する森林が県民共有の財産であるとの認識に立ち、荒廃森林を再生させ水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいく責務を果たすことを目的として、平成17年度に「島根県水と緑の森づくり税条例」を制定しました。

この税を財源として、荒廃した森林の再生を図るとともに、県民のアイデアと参加により、新たな森づくりの取り組みを行い、県民主体の森づくりが将来にわたり続いていくことを目指して「水と緑の森づくり事業」を展開しています。

II 島根県の森林の現状

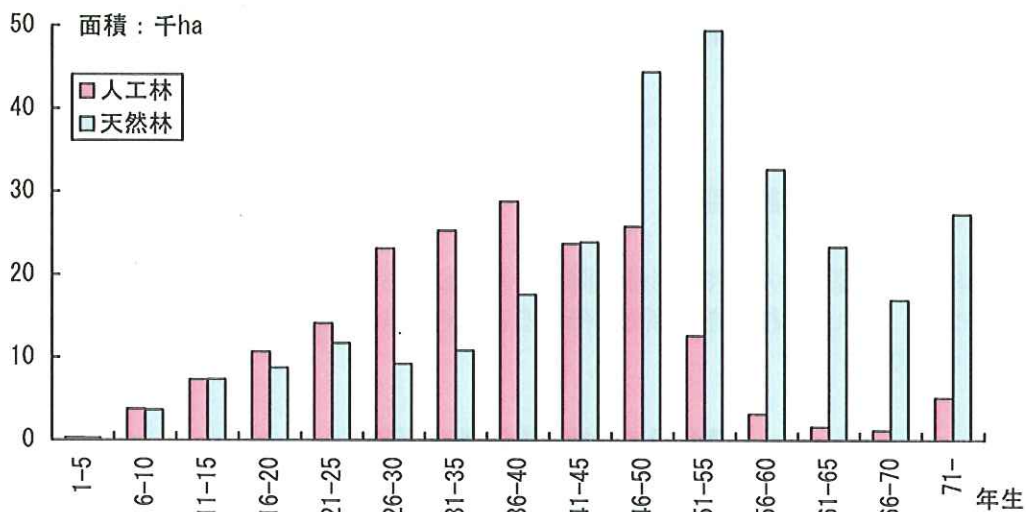
1 島根県の森林面積

島根県は、県土の総面積67万haのうちの52万6千haが森林であり、その割合（森林率）は、79%と全国第3位の緑豊かな森林県です。そのうち民有林は49万3千haあり、その38%にあたる18万6千haは、人工林（スギ、ヒノキ、マツ）で、植栽後36～40年生をピークとした山形となっています。

島根県の森林面積

森 林			森林面積 (A)	森林以外	合計(B)	森林率 (A)/(B)
国有林	民有林					
3万3千ha	49万3千		52万6千	14万4千	67万	79%
	人工林	天然林				
	18万6千	28万7千				
		その他				
		2万				

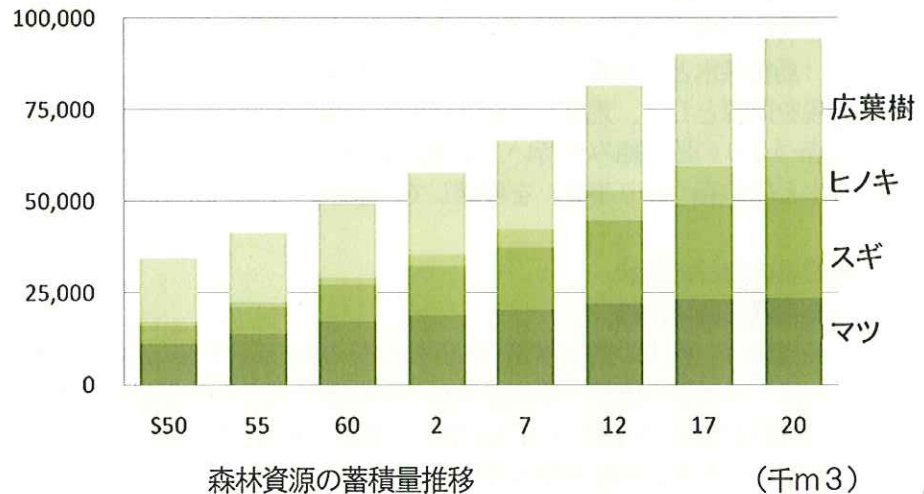
出典：森林資源関係資料（島根県森林整備課）



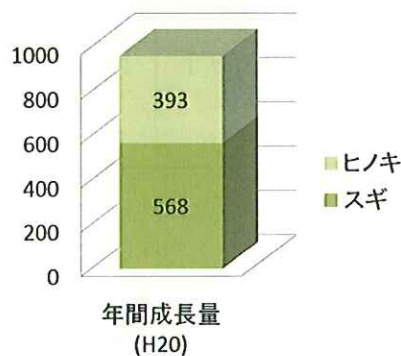
民有林森林資源構成

2 島根県の森林資源の推移（蓄積量）

島根県の森林資源の蓄積量はこの30年間でおよそ3倍に増加しています。特に人工林のスギ・ヒノキについては、30年前の6倍となっており、年間生長量は961千m³です。これは県内で新築される一般的な木造住宅の16,000戸分に相当します。



年間成長量計961千m³



スギ・ヒノキの人工林の年間蓄積は島根県内の年間新築住宅8年分！

3 島根県の森林機能の評価額

森林は、水資源のかん養や土砂流出防止など、私たちの暮らしに役立つ多くの機能を持っています。これらの機能を金額で評価すると、島根県の森林では、1年間で約1兆7千億円にもなります。

島根県の森林の機能別の評価額

機能の種類	島根県の評価額	備考
水源かん養機能	6,462億円	森林への土壌が、降水を貯留し河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水、渇水を防ぎ、さらにその過程で水質を浄化する役割

土砂流出防止機能	6, 8 8 8	森林の下層植生や落葉落枝が地表の浸食を抑制する役割
土砂崩壊防止機能	1, 6 5 0	森林が根系を張り巡らすことによって土砂の崩壊を防ぐ役割
保健休養機能	1 3 8	森林が人に安らぎを与え、余暇を過ごす場として果たしている役割
野生鳥獣保護機能	7 8 5	森林が果たしている野生鳥獣の生息の場としての役割
大気保全機能	1, 0 6 7	森林がその成長の過程で二酸化炭素を吸収し、酸素を供給している役割
計	1兆6, 9 9 0億円	

注：日本学術会議の全国の試算を基に、島根県で試算した

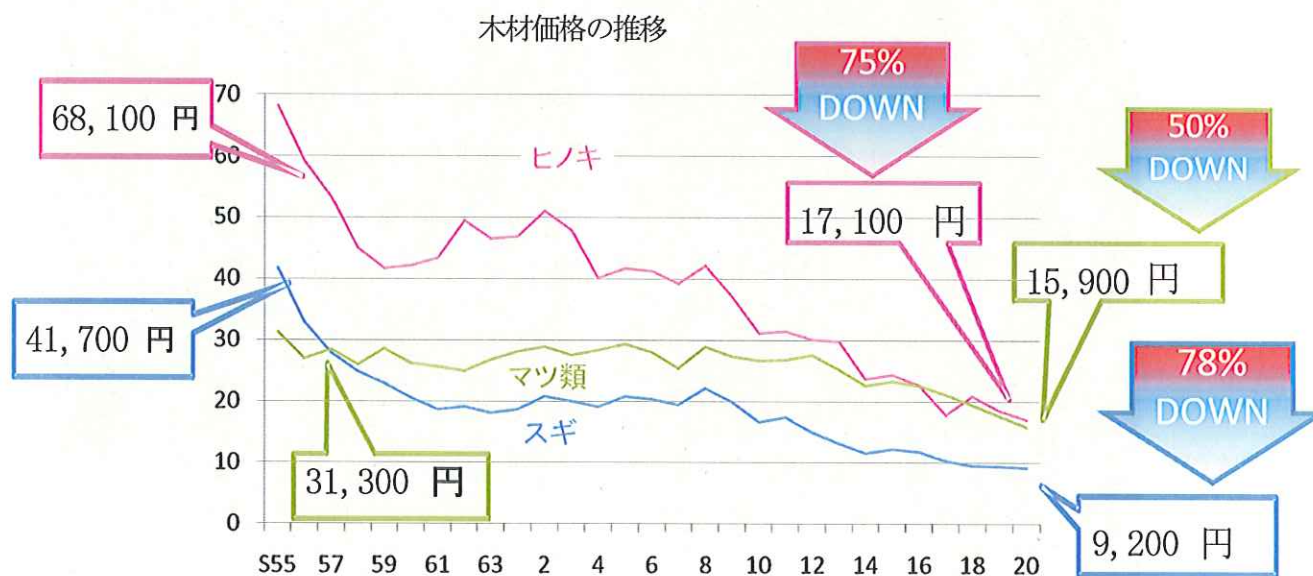
2000年の全国の評価額は、およそ75兆円

4 木材価格の推移

昭和20年～30年第には戦後復興のため木材需要が急増しましたが、戦中戦後の森林の乱伐などによって木材供給が追いつかず、木材が不足し価格が高騰を続けていました。

このため国は拡大造林を推し進め、奥山までも植栽を行い、同時に外材の自由化に段階的に踏み切り、昭和39年には完全自由化となりました。

また、昭和50年代には為替の固定（1ドル＝360円）から変動相場制になり、円高が進みさらに安い外材が大量に輸入されることになりました。



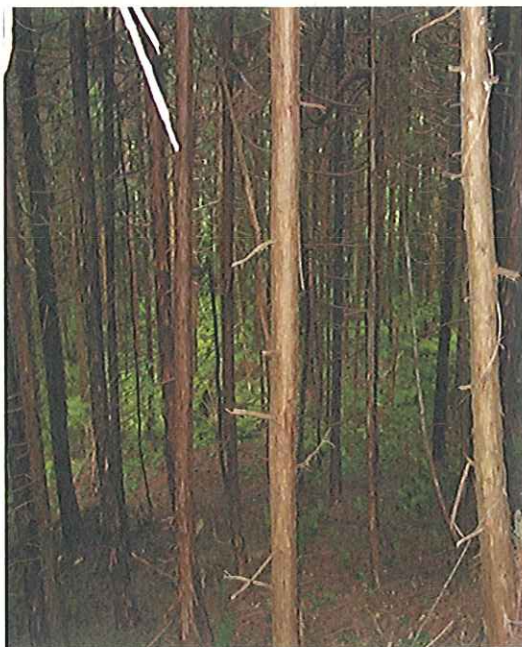
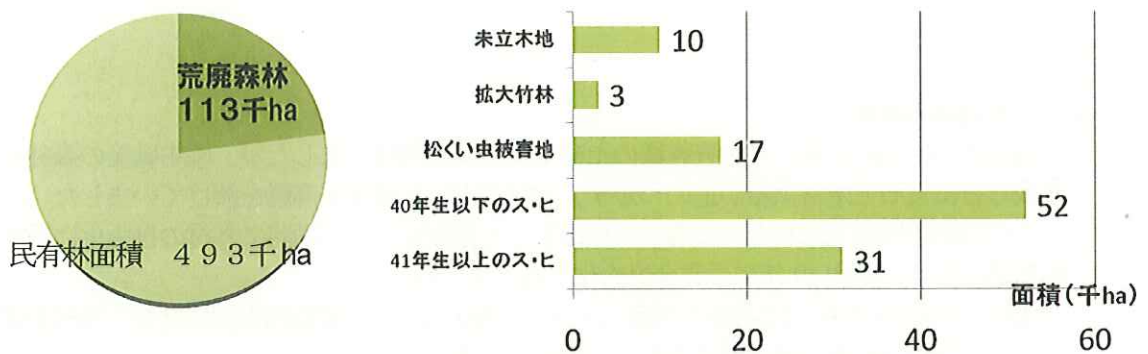
5 荒廃森林

(1) 荒廃森林の状況

島根県の民有林のうち、長期間にわたって間伐されていない森林や松くい虫被害などにあい荒廃している森林は、民有林全体の23%にあたる11万3千haあり、森林のもつ様々な公益的機能の低下が懸念されます。特に、間伐未実施林は、荒廃森林の73%を占めることから、緊急な対策が必要となっています。

荒廃森林の状況

島根県の民有林面積	49万3千ha
荒廃森林	11万3千ha
・ 間伐未実施林	8万3千
・ 松くい虫被害地など	3万0千



保育施業が放棄され、雨水により表土が流出している荒廃森林

Ⅲ 現行制度の概要と実績

1 制度の概要

水森税収は、「島根県水と緑の森づくり基金条例」により基金として積み立て、島根県が行う水森事業に充てています。

○課税方式・税率：県民税均等割の超過課税

個人の均等割：500円/年、法人の均等割：5%/年

○期 間：第1期対策 平成17年4月1日～平成22年3月31日（5年間）

第2期対策 平成22年4月1日～平成27年3月31日（5年間）

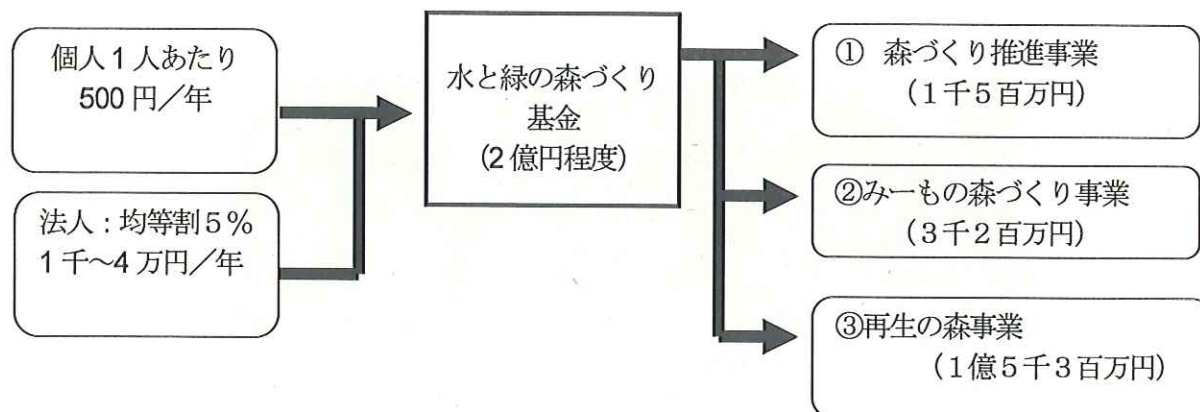
○税収額：およそ2億円/年

水と緑の森づくり税収と水と緑の森づくり事業費の推移（百万円）

対策	第1期対策（実績）					第2期対策		合計	
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23		
年度									
税収	151	210	210	209	209	209	200	1,407	
基金積立額	139	201	200	196	197	211	200	1,331	
事業費	①森づくり推進事業	13	10	9	10	10	17	15	84
	②みーもの森づくり事業	40	38	26	30	27	34	32	227
	③再生の森事業	24	35	227	274	160	147	153	1,020
	事業費計	77	83	262	314	197	198	200	1,331
年度末基金保留額	62	180	118	1	1	14	14		

資料：島根県税務課・林業課（一部見込み含む）

水と緑の森づくり税の仕組み



2 再生の森事業

◇公益的機能を有し、10年以上間伐等の森林整備が行われていない高齢級（植栽後36年生以上）の森林において不要木の伐採などを行い、荒廃した森林を再生させる。

対象林	<ul style="list-style-type: none"> ○ 10年以上間伐未実施の36年生以上の人工林 ○ 人家・田畑等に侵入する竹の発生源の竹林 ○ 松くい虫被害にあい放置された森林
協定締結	<p>森林所有者＋県</p> <p>委託実施の場合はこれに森林組合等（林業事業体など含む）を含めた3者協定とし森林組合等は協定期間中の見回り管理等を実施。</p>
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不要木の伐採：本数率30%以上の不要木の伐採 ○ 広葉樹植栽：不要木の伐採を行った跡地に必要に応じて広葉樹を植栽 ○ 侵入竹林伐採：人工林に侵入した竹林の伐採 ○ 保険加入：不要木の伐採を行った森林を対象に森林国営保険へ加入 ○ 管理道開設：森林の維持管理のための簡易な道路の開設 ○ 竹林伐採：人家や田畑等に侵入する竹の発生源竹林の伐採 ○ 抵抗性マツの植栽：松くい虫被害にあい放置された森林への抵抗性マツ植栽

◇実績

第1期対策（H17～21年度の5カ年）に3,562haの整備を行い、1期対策の目標であった3,500ha荒廃林の再生を行うことができました。

※今後2期対策（H22～26年度）3,500ha（700ha/年）の荒廃林の再生を行います。

県民再生の森事業の実績（ha）

	H17	18	19	20	21	第1期合計	22
不要木伐採	214	314	899	1,291	843	3,562	749
広葉樹植栽	5	24	47	31	23	133	1
侵入竹林伐採			14	17	9	41	2



県民再生の森事業により再生した森林（平成20年度 隠岐の島町）

モデル林設置状況（平成20年度）

圏域	市町村	箇所数	面積	圏域	市町村	箇所数	面積
松江	松江市	4	3.87	県央	大田市	2	2.15
	安来市	2	2.74		美郷町	1	1.50
	東出雲町	1	0.39		邑南町	1	1.56
	計	7	7.00		川本町	1	0.66
雲南	雲南市	1	2.00		計	5	5.87
雲南	奥出雲町	1	1.00	益田	益田市	3	3.01
	飯南町	1	2.00		吉賀町	1	0.20
	計	3	5.00		津和野町	1	1.00
出雲	出雲市	1	1.41		計	5	4.21
出雲	斐川町	1	0.65	隠岐	隠岐の島町	1	0.31
	計	2	2.06		海士町	1	0.20
	浜田	浜田市	1		5.90	西ノ島町	1
浜田	江津市	1	2.00		知夫村	1	0.67
	計	2	7.90		計	4	1.28
県計						28	33.32



不要木の伐採を行い、広葉樹を樹下植栽した森林（雲南市）

3 みーもの森づくり事業

◇県民のアイデアと参加による森づくりに助成。

- ・ 交付金額 50万円～200万円以内（継続事業については2万5千円～5万円）
- ・ 交付率 1/2～10/10の補助事業

◇実績

県民の自主的な森づくり活動を推進する「みーもの森づくり事業（森づくり・資源活用実践事業）」では、H17～H22年度の6カ年間に190件の取り組みを採択し、8万人を超えるの県民参加を得て、県民主体の森づくりを行うことができました。

みーもの森づくり事業の実績（件数）

年度	H17	H18	H19	H20	H21	第1期計	H22
森を保全する取り組み	12	9	6	9	1	37	17
木を利用する取り組み	27	27	12	7	11	84	11
併用	3	11	10	7	8	39	2
計	42	47	28	23	20	160	30

みーもの森づくり事業の県民参加数の実績（人数）

	17採択	18	19	20	21	22	計
平成17年度参加者数	5,168	—	—	—	—	—	5,168
18	4,814	8,277	—	—	—	—	13,091
19	5,831	3,076	4,409	—	—	—	13,316
20	7,604	2,197	2,572	2,658	—	—	15,031
21	6,119	2,493	3,079	1,092	2,102	—	14,885
22	—	13,441	1,800	1,199	1,338	3,066	20,844
計	29,536	29,484	11,860	4,949	3,440	3,066	82,335



森を保全する取り組み
(平成17年度 益田市)



木を利用する取り組み
(平成19年度 大田市)

4 森づくり推進事業

(1) 水と緑の森づくり会議

水を育む緑の豊かな森を次世代に引き継ぐため、森を保全し、賢明に利用していく「水と緑の森づくり」に県民のアイデアと参加を基本に、取り組むこととしています。

そのため、広く県民の意見を聞き、「水と緑の森づくり」に関する施策展開に資することを目的として、県民からの公募又は指名による委員（1期対策10名/年、2期対策7名/年）で構成する「水と緑の森づくり会議」を開催しています。

<役割>

水森会議では、次に掲げる事項について討議します。

- 「水と緑の森づくり」において、県民のアイデアを活かすこと。
- 「水と緑の森づくり」において、県民の参加を促進すること。
- 「水と緑の森づくり」が県内各地で効果的に実施されること。
- その他、「水と緑の森づくり」の着実な推進に関すること。

これまで（平成17-22年度）に、のべ57人の委員から水と緑の森づくりについて意見をいただき、事業に反映させてきました。

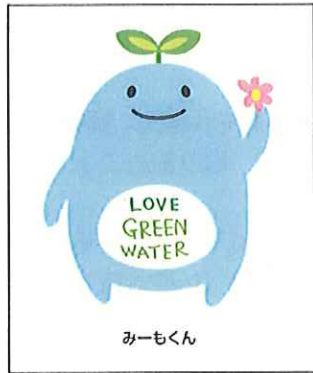
※ 小学校校長、森林経営、ボランティアの各分野から1名ずつ指名、4名公募。

水森委員	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
女性	4	5	5	5	5	3	5
男性	6	5	5	5	5	4	2
合計	10	10	10	10	10	7	7



水と緑の森づくり会議

この会議では、イメージキャラクター「みーもくん」やキャッチコピー「みず・みどり みまもりはぐくむ 森が好き」の決定（H17）、森への思いの募集（H18）、水と緑の森づくり実践表彰（H19）、第2期対策イメージキャラクター「みーなちゃん」の決定、みーもの森づくり事業（森づくり・資源活用実践事業）（H17～H22）の審査等を行いました。



第1期対策
イメージキャラクター
「みーもくん」



第2期対策
イメージキャラクター
「みーなちゃん」

(2) 季刊誌「みーも通信」の発行

県民に水と緑の森づくり事業への理解を深めていただくため、平成17年7月から「みーも通信」を発刊しています。以後毎年4回（春・夏・秋・冬）発行し、各地域での取り組み状況等を掲載しています。

みーも通信は、市町村（公民館含む）、コンビニ、JA、銀行、大規模商業施設、林業関係団体及び県の機関に、各号2万部程度発行し、配布しています。

※平成22年度全国林業関係広報コンクールにて優秀賞を受賞しました。

(3) 1,000人アンケート調査

県民の森林に対する意識や水と緑の森づくりの意識を調査するため、平成18年度から県内7地域で県民1000人を対象としたアンケート調査を実施しました。

※H22年度からは島根大学と協働で郵送による無作為調査方法を行っています。



県民1000人アンケート調査
(平成21年度調査 出雲市)

(4) 島根県森林インストラクターの養成

平成8年度から、自然観察や森林づくりなどといった体験活動をとおして広く県民の皆様に、森林・林業の正しい知識や魅力を伝える活動を行うことを目的に「島根県森林インストラクター」を養成しています。

これまでに146名のインストラクターが誕生し、学校での総合学習の時間や、公民館活動、アウトドアイベントなどの体験活動の講師として活躍しています。

島根県森林インストラクター認定状況

年 度	H8	H9	H10	H15	H16	H17	H22	合計
認定数	15	16	14	25	23	16	37	146

(5) みーもスクールの開催 (2期対策～)

子どもの頃から森とふれあうことをととして、森の大切さ、尊さを理解すると共に郷土を愛するところを育むことを目的に、県下4箇所の小・中学校で開催。これまでの森林教室とは異なり、1年をとおして森の四季を感じながらの体験学習をおこないます。

※H23年度からは隠岐を含めた4地域で実施します。

平成22年度みーもスクール実施学校

東 部	県 央	西 部
母衣小学校6年生全員	五十猛小学校3・4年生 大森小学校全校生徒	蔵木中学校3年生 柿木中学校3年生





大田市五十猛小学校

1 予算

予算額 200,914千円
 (財源内訳)
 基金積立見込額 200,874千円
 ふるさと納税 40千円

2 県民参加の森づくり

予算額 47,382千円
 ■森づくり推進事業 15,270千円
 ①森づくり情報交流
 ・水と緑の森づくり会議の開催
 ・情報誌発行
 ・水と緑の森づくり普及啓発
 ・県民アンケート調査
 ②森づくりサポート体制の整備
 ・森づくりサポートセンター(新規)
 ・みーもスクール(学校での森林教育)
 ■みーもの森づくり事業 32,112千円 (ふるさと納税を一部充当)
 ・採択予定時期 6月
 県民自らが企画・立案した取り組みを支援

取組	森を保全する取組	森を利用する取組
内 容	○森林内の植林、下草刈り、森林公園や自然公園周辺の整備 ○森林教室、樹木実習など 	○公共性が高く、身近なところで県産材及び木質バイオマスを利用 
実施主体	NPO, 市町村、自治会、森林組合、林業事業体、企業その他団体	
交付率	1/2 以内 ただし、個人所有とならない資材の購入や自身での実施が困難な作業の委託、県産材購入代は 10/10 以内	
交付金上下限額	500~2,000 千円以内 ただし、過去の事業の継続実施(下刈や木工教室など)は、上限 50 千円の申請も可能	

3 緑豊かな森の再生

■再生の森事業 予算額 153,532千円
 計画面積 715ha

荒廃森林の水を育む緑豊かな森への再生

対 象 林	・ 10年以上間伐未実施の36年生以上の人工林 ・ 人家・田畑等に侵入する竹の発生源の竹林 ・ 松くい虫被害にあい放置された森林
協 定 締 結	森林所有者+県 委託実施の場合はこれに森林組合等(林業事業体など含む)を含めた3者協定とし森林組合等は協定期間中の見回り管理等を実施。
内 容	・ 不要木の伐採: 本数率30%以上の不要木の伐採 ・ 広葉樹植栽: 不要木の伐採を行った跡地に必要に応じて広葉樹を植栽 ・ 侵入竹林伐採: 人工林に侵入した竹林の伐採 ・ 保 険 加 入: 不要木の伐採を行った森林を対象に森林国営保険へ加入 ・ 管 理 道 開 設: 森林の維持管理のための簡易な道路の開設 ・ 竹 林 伐 採: 人家や田畑等に侵入する竹の発生源竹林の伐採 ・ 抵抗性マツの植栽: 松くい虫被害にあい放置された森林への抵抗性マツ植栽

森づくり推進事業

[平成 23 年度予算額 15,270 千円]

I 事業の目的

■県民に対する水森税の周知

「水と緑の森づくり税を知っている」

認知度の向上：現在 9% → 5年後 50%

■県民に対する普及啓発

「森林への興味・関心がとてもある」

意識の醸成：現在 29% → 5年後 50%

II 事業の内容

1 森づくり情報交流

[平成 23 年度予算額 7,748 千円]

(1) 水と緑の森づくり会議の開催

実施主体：島根県

- ・ 水森事業を深く知ってもらい、県民目線での意見を出し合ってもらうために、年 3 回の会議のほか、随時情報を提供していく。

室内会議 2 回（実践事業の報告、検討）

現地会議 1 回（実践事業の検証など）



(2) 森づくり情報発信

実施主体：島根県

① 森づくり情報発信業務委託

- ・ 水森事業の認知度を向上させるため、県で作成したアウトラインをもとに広告代理店等に対しプロポーザル（企画競争）をかけ、最も効果的な広報計画を提案した事業者に対して委託を行う。

（委託する広報業務）

情報誌発行（みーも通信）

年間広報（タウン情報誌）

県内各イベント（産業祭等）へ PR 出展



② 県民アンケート調査

- ・ 研究機関へ委託し、県民の森づくりに対する意識調査を行う。



みーもくん

2 森づくりサポート体制の整備

[平成 23 年度予算額 7,522 千円]

(1) みーもスクール（学校での森林教育）

実施主体：島根県

- ・ 学校が行う森林教育活動を NPO 団体等と連携して支援するモデル校を設定し、学校林などを活用して、年間通じて森林教育を行う。

(2) ふるさとの森講座開催

実施主体：島根県

- ・ 県民の森等をフィールドに、森づくりに関心のある人を対象とした森林教室やトレッキング教室を開催する。

(3) 森の誕生日（ボランティア団体による指導）

実施主体：島根県

*4/29 日（金）祝日開催

- ・ ふるさと森林公園で、松江市や各ボランティア団体と連携して木工教室等を開催する。

(4) しまね森林活動サポートセンター開設（新規）

実施主体：島根県

- ・ 森づくり活動への参加を希望する県民に対し、その機会を提供するため、県で認定した森林インストラクターの情報等を県民に周知又は講師派遣するサポートセンターの機能を拡充する。

森づくり推進事業 普及啓発事業(H23)について

1. 水と緑の森づくり情報発信業務の民間委託

水森事業の認知度向上を目指し、県で作成した広報アウトラインを基に、民間企業体へコンペ方式（企画競争）による効率的な情報発信の企画提案を募集し、水と緑の森づくり SP プロジェクトと委託契約を締結します。

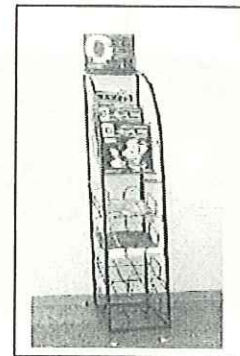
【企画提案：方針】

昨年度、水森事業の認知度が低い若年層と女性層を主要ターゲットとして据えて、森林はもっと目の届く「身近な存在」であることを「関心を持つ切り口」で伝え、事業周知に繋げるための「種まき」の年として業務を展開した。今年度は、引き続き女性層及び若年層、特に小学生・幼児などにも興味を持ちやすい内容で、自然に楽しんで事業を知ってもらうことを目指して、情報発信を行う。

【企画提案：情報発信計画】

○ 季刊誌「みーも通信」

A5版8ページ、読者のはがき、継続連載記事など。
コンビニ等にスタンド100カ所設置。21,000部（毎号）



街頭スタンド

○ 普及イベントへのPR出展（年4回予定）

島根県各地で開催されている環境イベントや産業祭などに出席し、特に小学生やその家族が気軽に参加できて楽しく学べるように、「みーもくん」や「みーなちゃん」が出張広報活動を展開する。

○ 啓発ポスターの配布（450カ所）

「みーもくん」と「みーなちゃん」をキャラクターに据えた、絵本タッチのメッセージイラストポスターを公立幼稚園、保育所等に配布し、子ども・保護者に水森事業の意義をわかりやすく伝える。

○ タウン情報誌「Lazuda ラズダ」、フリーペーパー「メリット」への掲載

啓発ポスター図案を紙面に広報掲載し、女性・若年層に事業周知。

○ ツイッターの実施（通年）

みーもくんが事業紹介、イベント告知などを週1回程度発言。



月刊誌「ラスダ」

みーもスクール

1 目的

水と緑の森づくりを進めるにあたり、県民から意見をうかがったところ、子供たちに森林教育を行い、森林の大切さを理解させるべきであると多くの声が寄せられました。

これまで森林教育は、学校からの依頼等によるスポットでの実施にとどまり、地域の森林環境や川や田といった自然環境を踏まえた継続的な内容ができていませんでした。

このため、子供の頃から森と触れ合うことを通して、地域の森を中心とした自然環境の大切さを理解させるとともに、郷土を愛する心を育むため、平成 22 年度から「みーもスクール」を実施しています。

2 平成 22 年度実績

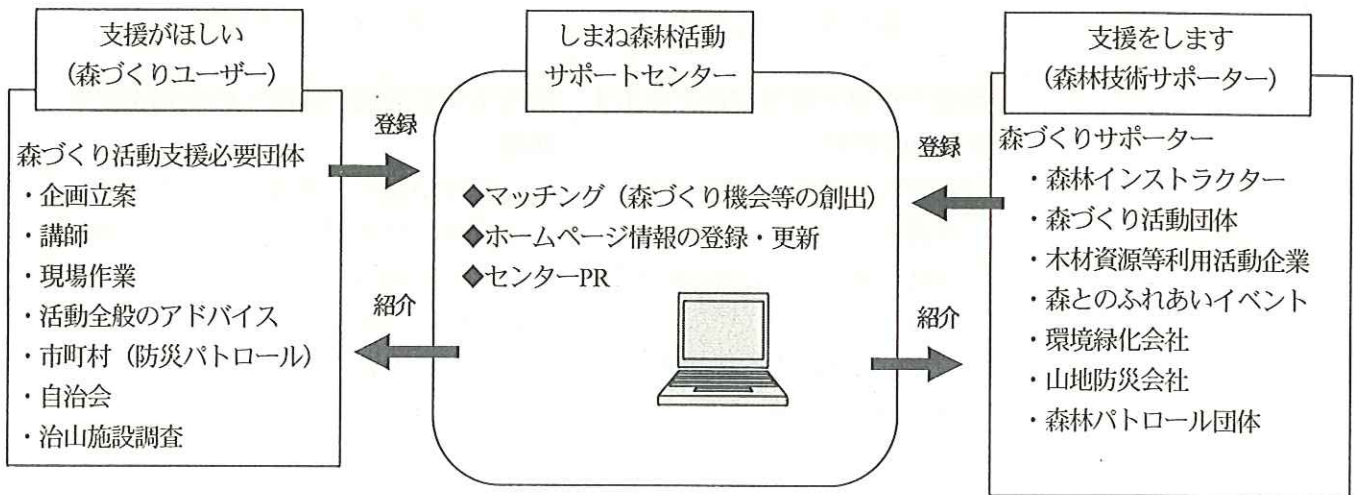
実施校・実施内容

地域	対象学校	参加人数	【実施団体】 主な実施内容
東部地域	松江市立母衣小学校	80人	【NPO 法人もりふれ倶楽部】 松江市中心部の子供たちに松江市の水源である奥出雲地域での間伐作業などを通して、森の大切さを教える。 ・木工 ・樹木学習 ・原木・竹生産現場見学 ・間伐体験
県央地域	大田市立五十猛小学校	12人	【NPO 法人緑と水の連絡会議】 三瓶山周辺森林で繁茂する竹の整備や三瓶山の自然を勉強し、身近な森と人との関わりを教える。 ・三瓶北の原自然林観察 ・間伐現場見学 ・自然観察 ・炭焼き見学
	大森小学校	12人	
西部地域	吉賀町立柿木中学校 蔵木中学校	14人 6人	【NPO 法人アングアンテ21】 清流高津川の水質調査を行い、森と川との関係を学ぶ。地域の宝である高津川を守る取り組みは森林を適切な状態にしておくことが重要であることを教える。 ・森林観察 ・講義（湧水の原理、森の役割） ・水質調査
計		124人	

しまね森林活動サポートセンターの創設について（新規）

森づくりに関する県民からの多様な要望に応えるため、平成19年9月に「森づくりサポートセンター」（～H23.3）のホームページを設置し、森づくりに関するボランティア活動や道具類の貸し出し等の情報提供、森づくりに関する指導者の紹介を行い、県民の自発的な森づくり活動を支援してきました。

平成23年度からは、森づくりへの県民参加の推進や、森林パトロールや山地防災などの高度で専門的な知識を要する活動には、森林に関する技術を有する団体、企業等の協力が必要であることから、「しまね森林活動サポートセンター」（森林技術ボランティア制度）を創設しました。ここでは、森林技術に関する技術者、専門家（森林技術サポーター）と、技術支援を必要とする団体・個人（森づくりユーザー）などをマッチングさせ、さらなる県民参加の森づくりを進めます。



みーもの森づくり事業

[平成 23 年度予算額：32,112 千円]

1 目的

島根の森は、清らかな水を育む一方、洪水や土砂災害を防ぐなど、多くの役割を果たしている。



県民共有の財産であり、未来からの預かり物である緑豊かな森を県民自らのアイデアと参加で育み、次世代に引き継ぐことを目的とする。

事業名は、島根の水と緑のシンボルキャラクター「みーもくん」が好んで暮らせるようなきれいな森林が増えることを願って「みーもの森づくり事業」とした。



2 概要

県民自らが企画・立案した森づくりのための植栽活動や県産木材を使う取り組みを支援

項目	区分	森を保全する取組	森を利用する取組
内容		<p>緑豊かな森と身近な森を再生するための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○森林内の植林、下草刈り、枝落とし ○森林公園や自然公園周辺の整備 <p>森づくりを習得する機会を創出するための取組等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○森林教室、樹木実習など 	<p>県産木材を活用し県民への利用を促す取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共性が高く、身近なところで県産材及び木質バイオマスなどを利用する取組 ○県産材及び木質バイオマスなどの利用方法を習得する機会を創出する取組 ○広く県民が森林にふれあう機会の創出、森林作業を体験する機会を創出するなどの取組 
実施主体		NPO, ボランティア団体、市町村、自治会、森林組合、林業事業体、企業、その他団体	
交付率		<p>1/2 以内</p> <p>ただし、実施後個人所有とならない資材の購入、自ら実施が困難な地持ち等々の作業委託経費は 10/10 以内</p>	<p>1/2 以内</p> <p>ただし、県産材料代は 10/10 以内</p> <p>自ら実施が困難な作業委託経費は 10/10 以内</p>
交付金上下限		<p>500～2,000 千円</p> <p>ただし、過去の事業の継続実施（下刈や木工教室など）は、上限 50 千円の申請も可能</p>	

再生の森事業

[平成 23 年度予算額 153,532 千円]

事業の趣旨
水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、森林所有者等と締結した協定に基づく不要木の伐採等を行い、荒廃森林を再生させる。

1 事業の内容

森林所有者と県が締結する「再生の森協定書」に基づき行う次の作業に対して、交付金を交付する。

〔実施主体：森林所有者、森林組合等〕
〔交付率：定額〕

不要木の伐採計画面積 715 ha

(1) 不要木の伐採

植栽後 36 年以上経過しているにもかかわらず、長期間間伐などの保育作業が行われていない人工林に対して不要木の伐採を行う

(2) 広葉樹の植栽

不要木の伐採を行った跡地に広葉樹を植栽する

(3) 侵入竹林伐採

植栽後 36 年以上経過している人工林に侵入した竹林を伐採する

(4) 森林国営保険加入

不要木の伐採を行った森林に対して加入する

(5) 管理道開設

不要木の伐採等を行い、その後の見回りのために必要な管理道を開設する

(6) 竹林伐採

家屋敷地や田畑等に侵入する竹の発生源竹林を伐採する

(7) 抵抗性マツの植栽

松くい虫被害にあい、放置された森林へ抵抗性マツを植栽する

地域別の実施計画（不要木伐採の面積：ha）

松江	雲南	出雲	浜田	県央	益田	隠岐	県計
55	90	35	110	140	235	75	740